

牧之原市御前崎市広域施設組合

環境経営レポート



環境保全センター入口より

作成日 : 令和4年6月1日

取組期間 : 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日

目次

1 組織の概要	P 1
2 実施体制	P 4
3 環境経営方針	P 5
4 環境経営目標	P 6
5 環境経営計画	P 7
6 環境経営目標の実績	P 8
7 環境経営計画の取り組み結果とその評価	P 10
8 当組合の取り組み	P 14
9 環境関連法規の遵守状況確認評価結果	P 15
10 代表者による全体の評価と見直しの結果	P 16

その他添付資料

- ・環境上の緊急対策
- ・環境コミュニケーション受付表
- ・問題の是正と予防処置

1 組織の概要

(1) 名称・所在地等

組織の名称	牧之原市御前崎市広域施設組合
代表者の氏名	管理者 牧之原市長 杉本基久雄
所在地	牧之原市笠名 1212 番地
環境管理責任者	環境保全センター 所長 水野浩充
環境管理担当者	総括主幹 浅井 篤 総括主任 森田一成
連絡先	TEL : 0548-58-0044 FAX : 0548-58-0444 URL : http://www.kankyo-hozen-center.jp/ E-mail : makionhozen@po4.across.or.jp

(2) 環境保全センター 沿革

昭和 41 年 10 月	榛原郡御前崎町、相良町、小笠郡浜岡町の 3 町により相良町外 2 町厚生施設組合 環境保全センター設置 ごみ処理施設の設置及び運営
昭和 47 年 4 月	相良町外 2 町広域施設組合に名称変更
昭和 52 年 4 月	公害防止対策のため、ごみ処理施設新規建設
昭和 53 年 4 月	瓦礫類等の埋立て対策のため、安定型処分場新規建設
平成 4 年 4 月	ごみ排出量増加対策のため、ごみ処理施設新規建設
平成 10 年 4 月	焼却灰・不燃物の埋立て対策のため、最終処分場新規建設
平成 11 年 4 月	ごみ分別対策のため、不燃物処理施設(リサイクルセンター)新規建設
平成 16 年 4 月	旧安定型処分場の埋立て満了のため、安定型処分場新規建設
平成 16 年 4 月	御前崎町及び浜岡町が合併し、御前崎市が誕生したことにより、相良町・御前崎市広域施設組合へ名称変更
平成 17 年 10 月	相良町及び榛原町が合併し、牧之原市が誕生したことにより、牧之原市御前崎市広域施設組合へ名称変更

(3) 事業活動

一般廃棄物の収集・運搬、中間処理及び最終処分

(4) 認証・登録の対象範囲

環境保全センター(牧之原市笠名 1 2 1 2) 一般廃棄物処理業務

安定型最終処分場(御前崎市比木 8 4 6 - 1)

※火葬場及び休養施設の運営はエコアクション 2.1 対象外(令和 6 年 4 月を目標に対象にする)

※外部委託を実施している事務・事業は、現状では対象外としますが、可能な限り受託者に対して、環境経営計画の趣旨に沿った取組を実践されるように要請します。

(5) 事業所の規模

	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
1 区域内人口	55,018 人	54,278 人	53,280
2 従業員数	30 人	30 人	30 人
3 敷地面積	33,019 m ²	33,019 m ²	33,019 m ²

※敷地面積は、環境保全センター(20,642 m²)と安定型処分場(12,377 m²)を計上

人口は3月末現在、外国人含む

(6) 一般廃棄物処理量

(事業年度期間：4月～3月)

内訳		用途等	令和元年	令和2年	令和3年		
1	ごみ処理量	収集量	10,310t	10,357t	9,913t		
		搬入量	7,124t	7,085t	7,000t		
2	可燃ごみ	焼却	13,579t	13,950t	12,827t		
3	資源ごみ	リサイクル	2,911t	3,067t	3,025t		
		内訳	アルミ	再商品化材料として売却	66t	75t	71t
			鉄類	〃	235t	292t	232t
			小型家電	〃	90t	93t	92t
			不磁性物	〃	46t	49t	45t
			紙類・古着	〃	51t	44t	67t
			ガラス	〃	366t	379t	338t
			ペットボトル	〃	106t	105t	111t
			ビニ・プラ	再商品化材料	561t	537t	504t
			電池・蛍光管	再分別後再生利用	19t	20t	14t
			陶磁器	路盤材として再利用	97t	95t	98t
草木類	堆肥化して再利用	1,274t	1,378t	1,453t			
4	リサイクル量(焼却灰)	セメント原料、路盤材原料	2,076t	2,163t	1,945t		
5	最終処分量(ガレキ)	埋立処分	944t	425t	1,061t		
6	最終処分量(焼却灰)	埋立処分	0t	0t	0t		

※最終処分量は、安定型最終処分場に埋立てたガレキ。

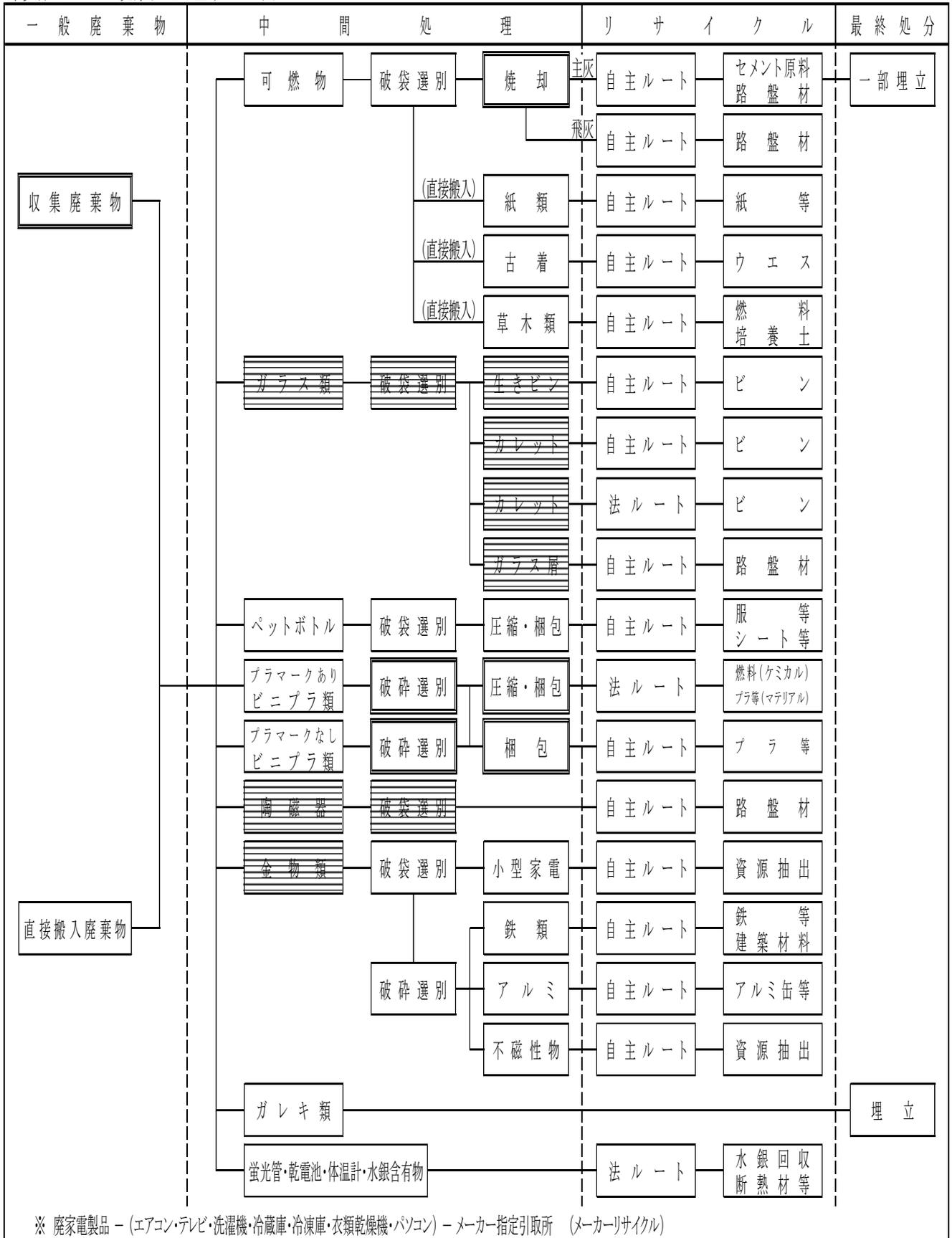
※収集に使用する車両はパッカー車7台、ダンプトラック1台(金物用) 計8台

(7) 保有設備[静岡県への届出事項]

①	焼却設備	H19年 1月19日 静岡県届出書許可日	70.5t/日×2炉×24時間=141t/日
②	粗大ごみ破碎設備	H 3年 5月 1日 静岡県届出書許可日	1基 5t/時間
③	リサイクル設備	H11年 2月10日 静岡県届出書許可日	ペットボトル圧縮梱包器 1基0.3t/時間
④	管理型最終処分場	H 8年 9月19日 静岡県届出書許可日	面積 4,300 m ² ・容量 30,000 m ³ (残容量 13%)
⑤	安定型最終処分場	H15年11月 4日 静岡県届出書許可日	面積 6,031 m ² ・容量 36,744 m ³ (残容量 57%)

(8) 施設等の状況

環境保全センター廃棄物処理基本フロー図



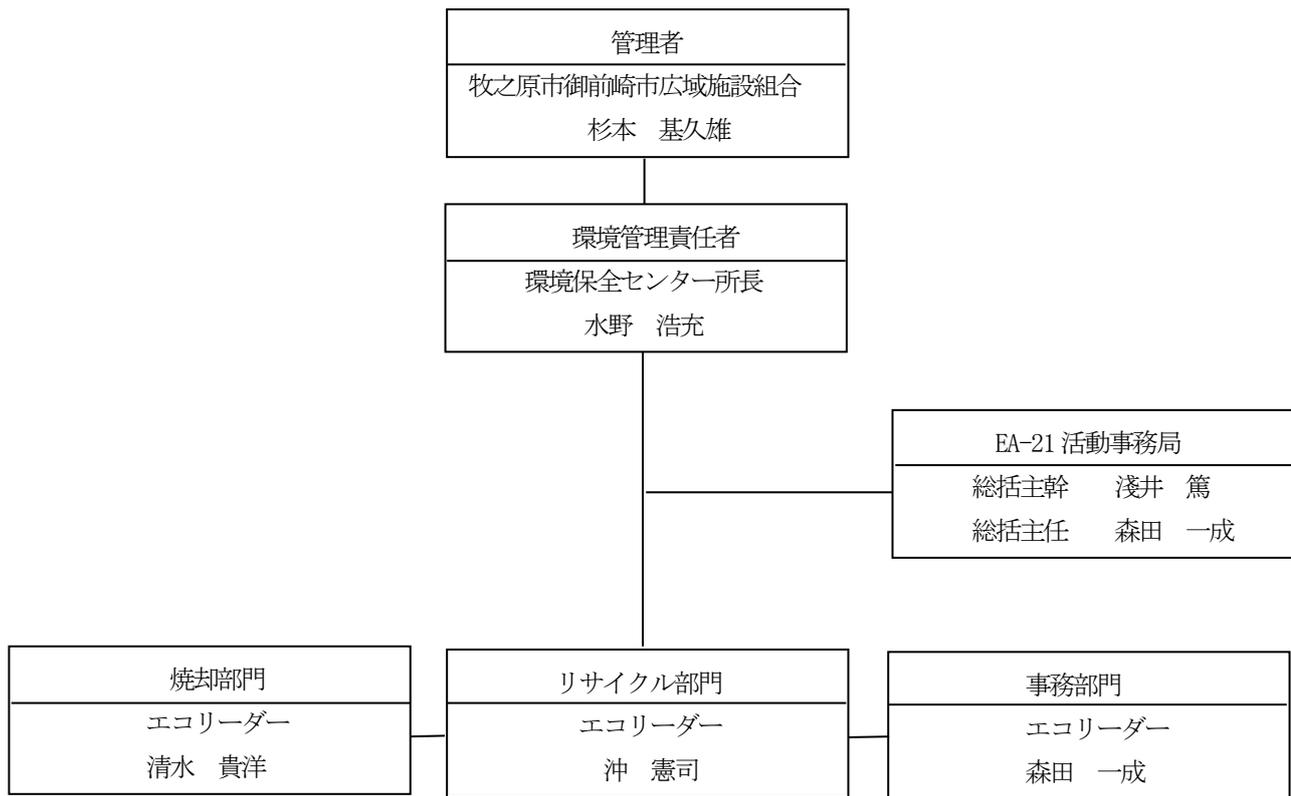
※ 廃家電製品 - (エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機・パソコン) - メーカー指定引取所 (メーカーリサイクル)

 二重線部分は委託業者
 網掛け部分は職員+委託業者

2 実施体制

令和4年4月1日現在

エコアクション21の実施体制は、次表のとおりです。



環境管理組織における機能

【環境管理責任者】

- ① 環境経営全般に対して継続的改善の責任と権限及び推進
- ② 環境方針の作成と職員への周知
- ③ 全体の評価と見直し
- ④ 環境経営推進会議の実施

【EA-21 活動事務局】

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 活動計画の実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者の補佐
- ⑤ 法規制最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

【各部門】

- ① 環境活動計画の実施
- ② 月別部門データの集計
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議への出席
- ⑤ 職員の教育

3 環境経営方針

<環境理念>

牧之原市御前崎市広域施設組合は、御前崎市と牧之原市により設置された一部事務組合で、一般廃棄物処理施設及び最終処分場、保養施設並びに火葬場の設置及び運営を事務としています。

当環境保全センターは、ごみ処理における環境負荷を把握し、負荷低減に継続的に取り組み、持続可能な資源循環型社会の実現に向けて貢献します。

<基本方針>

- 1 施設での省エネ・省資源化に努め、二酸化炭素排出量及び水使用量を削減します。
- 2 自らの事業活動により発生する廃棄物の発生量を削減します。
- 3 施設から排出される化学物質を適正に管理します。
- 4 施設で使用する物品を購入する際には、グリーン購入に努めます。
- 5 組合圏域内から排出される一般廃棄物の再資源化に積極的に取り組みます。
- 6 圏域市民、構成市担当課と協働のもと、廃棄物の減量により環境負荷軽減に努めます。
- 7 事務事業に関わる環境関連法規及びその他法規による規制並びにその他要求事項の遵守に努めます。
- 8 施設周辺の環境美化に努めます
- 9 環境経営方針を全職員に周知し、環境に配慮する職員への意識改革に努めます。

制定

平成27年10月 1日

改正

平成28年 5月20日

牧之原市御前崎市広域施設組合

管理者 牧之原市長 杉本 基久雄

4 環境経営目標

短期及び中長期環境目標

項目		単位	基準値 平成30年～令和2年の平均値	令和3年	令和4年	令和5年	
				削減率	削減率	削減率	
二酸化炭素		kg-CO ₂	1,250,948	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
内 訳	購入電力	kwh	2,944,417	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
	灯油	L	12,683	-0.5%	-0.6%	-0.7%	
	ガソリン	L	1,121	-0.5%	-0.6%	-0.7%	
	軽油	L	7,991	-0.5%	-0.6%	-0.7%	
	LPG	kg	107	-0.5%	-0.6%	-0.7%	
廃棄物計		t	—	—	—	—	
内 訳	一般廃棄物(自組合排出分)		kg	365	-0.5%	-0.6%	-0.7%
	一般廃棄物 (受諾分)	中間処理後の 再資源化量(焼却灰)	t	2,124	-0.5%	-0.6%	-0.7%
		中間処理後の 最終処分量(焼却灰)	t	50	-0.5%	-0.6%	-0.7%
	産業廃棄物(自組合排出分)		t	無し			
水使用量		m ³	37,563	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
化学物質		kg	適正管理していた	適正管理	適正管理	適正管理	
グリーン購入				調達時はグリーン購入に配慮する			
受諾した一般廃棄物の収集運搬及び処分における環境配慮に関する項目			リサイクル向上に努めた	3Rの徹底に努める			
政策・施策・事業における環境への取組に関する項目			環境啓発・教育に努めた	市民への分別啓発、委託業者への環境に配慮した取組の教育推進等に努める			

※一般廃棄物(受諾分)の中間処理後の一般廃棄物最終処分は、ガレキ類。焼却灰の最終処分は委託。

※一般廃棄物(受諾分)の中間処理後の再資源化先は、セメント原料、路盤材原料である。

※化学物質はごみの性状及び搬入量等により目標値が大きく変化する為、使用状況は把握するが目標値は設定しない。

5 環境経営活動計画

目的	区分	項目	責任者	活動項目
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	清水	1 消灯の徹底 (1回/週チェック)
				2 高効率照明機器の導入 (LED化18基)
				3 定期的に清掃
		空調	清水	1 温度設定 夏26℃ 冬20℃
				2 クールビズ・ウォームビズ
				3 フィルターの定期清掃
				4 使用していない部屋の空調停止
				5 遮光対策
				6 断熱対策
				7 新規空調設備への代替・導入
		コンプレッサー	清水	1 二方弁の取付及びサージingtank検討
				2 コンプレッサーの点検整備
	3 高効率コンプレッサーの導入検討			
	4 エアー漏れの点検と修理			
	設備他	清水	1 停止時の電源切断	
			2 デマンド計の管理	
ガソリン・軽油・灯油	乗用車 トラック ホーク	沖	1 エコドライブ	
			2 日常・定期点検の実施	
			3 少エネ車の導入	
			4 排ガス対応車の導入検討	
LPG	湯沸器	森田	1 使用時間規制	
廃棄物のリサイクル	一般廃棄物 (自組合)		森田	1 コピー用紙の両面使用
				2 封筒の再利用
				3 3Rの実践
				4 廃棄物の分別
	一般廃棄物		森田	5 分別ルートの新規開拓
節水	上水		森田	1 節水表示
				2 ストップガンの取り付け
				3 節水こまの取り付け
				4 定期的に量水器を確認し漏水チェック
グリーン購入	事務用品		大橋	1 環境ラベル対応品の購入
				2 何回も使える物の購入
	用具・器具		森田	1 環境ラベル登録品の購入
化学物質			清水	1 使用者への教育
				2 使用場所にSDSを掲示
				3 貯蔵量・使用量の把握
環境に配慮した取り組み			森田	1 リサイクルセンターでの分別の徹底
				2 分別方法を示した冊子の作成
				3 委託業者への教育

6 環境経営目標の実績
令和3年度の実績評価

項目		単位	平成30年～ 令和2年の 平均値	令和3年度				
			基準値	削減率	目標値	実績値	評価	
二酸化炭素		kg-CO ₂	1,250,948	-1.0%	1,238,439	1,211,011	○	
内 訳	購入電力	kwh	2,944,417	-1.0%	2,914,973	2,864,830	○	
	灯油	L	12,683	-0.5%	12,620	9,800	○	
	ガソリン	L	1,121	-0.5%	1,115	1,200	△	
	軽油	L	7,991	-0.5%	7,951	7,895	○	
	LPG	kg	107	-0.5%	106	112	△	
廃棄物計		t	—	—	—	—	—	
内 訳	一般廃棄物(自組合排出分)		kg	365	-0.5%	363	302	○
	一般廃棄物 (受諾分)	中間処理後の 再資源化量 (焼却灰)	t	2,124	-0.5%	2,113	1,945	○
		中間処理後の 最終処分量 (焼却灰)	t	50	-0.5%	49.75	63	×
	産業廃棄物(自組合排出分)		t	無し				
水使用量		m ³	37,563	-0.5%	37,375	36,179	○	
化学物質		kg	適正管理していた		適正管理する	適正管理した 3,225	○	
グリーン購入				調達時はグリーン購入に配慮する				
受諾した一般廃棄物の収集運搬及び処分における環境配慮に関する項目			リサイクル向上に努めた	3Rの徹底に努めた			○	
政策・施策・事業における環境への取組に関する項目			環境啓発・教育に努めた	市民への分別啓発、委託業者への環境に配慮した取組の教育推進等に努めた			○	

※一般廃棄物(受諾分)の中間処理後の一般廃棄物最終処分は、ガレキ類。焼却灰の最終処分は委託。

※二酸化炭素排出係数：環境省が公表している電気事業者別排出係数の中部電力ミライズ株式会社の値である0.406(kg-CO₂/kwh)を使用

※○印：達成、△印：ほぼ達成、×印：未達成

〈未達成項目の原因分析・是正処理〉

ガソリン

原因分析 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第9号のロに基づく業務とし、一般廃棄物の処理又は再生の実施状況を確認している。確認には公用車を使用するが委託業者の多くが遠方に位置するため必然的にガソリンの使用量が多くなった。

是正処置 公共機関を利用する。
公用車を使用する場合は、最短距離、最小回数で効率良く委託先を回れるよう計画を立てる。また、運転時はエコドライブに心掛ける。

LPG

原因分析 コンロの使用頻度が高い。

是正処置 魔法瓶や電気ポットをうまく活用し、コンロの使用が最小限となるよう工夫する。

中間処理後の最終処分量(焼却灰)

原因分析 焼却灰排出量は削減できたが、資源化できない異物の量が増えてしまい、結果最終処分量が増加してしまった。

是正処置 可燃ごみの分別をさらに徹底する。

7 環境経営活動計画の取組み結果とその評価 (令和3年度)

目的	項目	評価				今後の取組 内容	責任者
		4月	5月	6月	内容		
二酸化炭素の削減	照明	○	○	○	消灯の徹底 (1回/週チェック)	継続実施	清水
		○	○	○	高効率照明機器の導入 (LED化18基)	継続実施	
					定期的に清掃	継続実施	
	空調	○	○	○	温度設定 夏26℃ 冬20℃	継続実施	清水
		○	○	○	クールビズ・ウォームビズ	継続実施	
		○	○	○	フィルターの定期清掃	継続実施	
		○	○	○	使用していない部屋の空調停止	継続実施	
		○	○	○	遮光対策	継続実施	
		—	—	—	断熱対策	継続実施	
	コンプレッサー	—	—	—	二方弁の取付及びサージングタンク検討	継続実施	清水
		○	○	○	コンプレッサーの点検整備	継続実施	
		—	—	—	高効率コンプレッサーの導入検討	継続実施	
		○	○	○	エアー漏れの点検と修理	継続実施	
	設備他	○	○	○	停止時の電源切断	継続実施	清水
		○	○	○	デマンド計の管理	継続実施	
	乗用車 トラック ホーク	○	○	○	エコドライブ	継続実施	沖
		○	○	○	日常・定期点検の実施	継続実施	
		—	—	—	少エネ車の導入	継続実施	
—		—	—	排ガス対応車の導入検討	継続実施		
湯沸器	○	○	○	使用時間規制	継続実施	森田	
廃棄物のリサイクル	一般廃棄物 (自組合)	○	○	○	コピー用紙の両面使用	継続実施	森田
		○	○	○	封筒の再利用	継続実施	
		○	○	○	3Rの実践	継続実施	
		○	○	○	廃棄物の分別	継続実施	
	一般廃棄物	○	○	○	分別ルートの新規開拓	継続実施	森田
節水	上水	○	○	○	節水表示	継続実施	森田
		○	○	○	ストップガンの取り付け	継続実施	
		○	○	○	節水こまの取り付け	継続実施	
		○	○	○	定期的に量水器を確認し漏水チェック	継続実施	
グリーン購入	事務用品	—	—	—	環境ラベル対応品の購入	継続実施	大橋
		○	○	○	何回も使える物の購入	継続実施	
	用具・器具	○	○	○	環境ラベル登録品の購入	継続実施	森田
化学物質		○	○	○	使用者への教育	継続実施	清水
		○	○	○	使用場所にSDSを掲示	継続実施	
		○	○	○	貯蔵量・使用量の把握	継続実施	
環境に配慮した取組		○	○	○	リサイクルセンターでの分別の徹底	継続実施	森田
		○	○	○	分別方法を示した冊子の作成	継続実施	
		○	○	○	委託業者への教育	継続実施	

目的	項目	評価				今後の取組	責任者
		7月	8月	9月	内容	内容	
二酸化炭素の削減	照明	○	○	○	消灯の徹底 (1回/週チェック)	継続実施	清水
		○	○	○	高効率照明機器の導入 (LED化18基)	継続実施	
		○	○	○	定期的に清掃	継続実施	
	空調	○	○	○	温度設定 夏26℃ 冬20℃	継続実施	清水
		○	○	○	クールビズ・ウォームビズ	継続実施	
		○	○	○	フィルターの定期清掃	継続実施	
		○	○	○	使用していない部屋の空調停止	継続実施	
		○	○	○	遮光対策	継続実施	
		—	—	—	断熱対策	継続実施	
		—	—	—	新規空調設備への代替・導入	継続実施	
	コンプレッサー	—	—	—	二方弁の取付及びサージングタンク検討	継続実施	清水
		○	○	○	コンプレッサーの点検整備	継続実施	
		—	—	—	高効率コンプレッサーの導入検討	継続実施	
		○	○	○	エアリークの点検と修理	継続実施	
	設備他	○	○	○	停止時の電源切断	継続実施	清水
		○	○	○	デマンド計の管理	継続実施	
乗用車 トラック ホーク	○	○	○	エコドライブ	継続実施	沖	
	○	○	○	日常・定期点検の実施	継続実施		
	—	—	—	少エネ車の導入	継続実施		
	—	—	—	排ガス対応車の導入検討	継続実施		
湯沸器	○	○	○	使用時間規制	継続実施	森田	
廃棄物のリサイクル	一般廃棄物 (自組合)	○	○	○	コピー用紙の両面使用	継続実施	森田
		○	○	○	封筒の再利用	継続実施	
		○	○	○	3Rの実践	継続実施	
		○	○	○	廃棄物の分別	継続実施	
	一般廃棄物	○	○	○	分別ルートの新規開拓	継続実施	森田
節水	上水	○	○	○	節水表示	継続実施	森田
		○	○	○	ストップガンの取り付け	継続実施	
		○	○	○	節水こまの取り付け	継続実施	
		○	○	○	定期的に量水器を確認し漏水チェック	継続実施	
グリーン購入	事務用品	—	—	—	環境ラベル対応品の購入	継続実施	浅井
		○	○	○	何回も使える物の購入	継続実施	
	用具・器具	○	○	○	環境ラベル登録品の購入	継続実施	森田
化学物質		○	○	○	使用者への教育	継続実施	清水
		○	○	○	使用場所にSDSを掲示	継続実施	
		○	○	○	貯蔵量・使用量の把握	継続実施	
環境に配慮した取組		○	○	○	リサイクルセンターでの分別の徹底	継続実施	森田
		○	○	○	分別方法を示した冊子の作成	継続実施	
		○	○	○	委託業者への教育	継続実施	

目的	項目	評価				今後の取組 内容	責任者
		10月	11月	12月	内容		
二酸化炭素の削減	照明	○	○	○	消灯の徹底 (1回/週チェック)	継続実施	清水
		○	○	○	高効率照明機器の導入 (LED化18基)	継続実施	
		○	○	○	定期的に清掃	継続実施	
	空調	○	○	○	温度設定 夏26℃ 冬20℃	継続実施	清水
		○	○	○	クールビズ・ウォームビズ	継続実施	
		○	○	○	フィルターの定期清掃	継続実施	
		○	○	○	使用していない部屋の空調停止	継続実施	
		○	○	○	遮光対策	継続実施	
		—	—	—	断熱対策	継続実施	
		—	—	—	新規空調設備への代替・導入	継続実施	
	コンプレッサー	—	—	—	二方弁の取付及びサージングタンク検討	継続実施	清水
		○	○	○	コンプレッサーの点検整備	継続実施	
		—	—	—	高効率コンプレッサーの導入検討	継続実施	
		○	○	○	エアー漏れの点検と修理	継続実施	
	設備他	○	○	○	停止時の電源切断	継続実施	清水
○		○	○	デマンド計の管理	継続実施		
乗用車 トラック ホーク	○	○	○	エコドライブ	継続実施	沖	
	○	○	○	日常・定期点検の実施	継続実施		
	—	—	—	少エネ車の導入	継続実施		
	—	—	—	排ガス対応車の導入検討	継続実施		
湯沸器	○	○	○	使用時間規制	継続実施	森田	
廃棄物の リサイクル	一般廃棄物 (自組合)	○	○	○	コピー用紙の両面使用	継続実施	森田
		○	○	○	封筒の再利用	継続実施	
		○	○	○	3Rの実践	継続実施	
		○	○	○	廃棄物の分別	継続実施	
	一般廃棄物	○	○	○	分別ルートの新規開拓	継続実施	森田
節水	上水	○	○	○	節水表示	継続実施	森田
		○	○	○	ストップガンの取り付け	継続実施	
		○	○	○	節水こまの取り付け	継続実施	
		○	○	○	定期的に量水器を確認し漏水チェック	継続実施	
グリーン購入	事務用品	—	—	—	環境ラベル対応品の購入	継続実施	浅井
		○	○	○	何回も使える物の購入	継続実施	
	用具・器具	○	○	○	環境ラベル登録品の購入	継続実施	森田
化学物質		○	○	○	使用者への教育	継続実施	清水
		○	○	○	使用場所にSDSを掲示	継続実施	
		○	○	○	貯蔵量・使用量の把握	継続実施	
環境に配慮した取組		○	○	○	リサイクルセンターでの分別の徹底	継続実施	森田
		○	○	○	分別方法を示した冊子の作成	継続実施	
		○	○	○	委託業者への教育	継続実施	

目的	項目	評価				今後の取組	責任者
		1月	2月	3月	内容	内容	
二酸化炭素の削減	照明	○	○	○	消灯の徹底 (1回/週チェック)	継続実施	清水
		○	○	○	高効率照明機器の導入 (LED化18基)	継続実施	
		○	○	○	定期的に清掃	継続実施	
	空調	○	○	○	温度設定 夏26℃ 冬20℃	継続実施	清水
		○	○	○	クールビズ・ウォームビズ	継続実施	
		○	○	○	フィルターの定期清掃	継続実施	
		○	○	○	使用していない部屋の空調停止	継続実施	
		○	○	○	遮光対策	継続実施	
		—	—	—	断熱対策	継続実施	
	コンプレッサー	—	—	—	二方弁の取付及びサージングタンク検討	継続実施	清水
		○	○	○	コンプレッサーの点検整備	継続実施	
		—	—	—	高効率コンプレッサーの導入検討	継続実施	
		○	○	○	エアリークの点検と修理	継続実施	
	設備他	○	○	○	停止時の電源切断	継続実施	清水
		○	○	○	デマンド計の管理	継続実施	
	乗用車 トラック ホーク	○	○	○	エコドライブ	継続実施	沖
○		○	○	日常・定期点検の実施	継続実施		
—		—	—	少エネ車の導入	継続実施		
—		—	—	排ガス対応車の導入検討	継続実施		
湯沸器	○	○	○	使用時間規制	継続実施	森田	
廃棄物の リサイクル	一般廃棄物 (自組合)	○	○	○	コピー用紙の両面使用	継続実施	森田
		○	○	○	封筒の再利用	継続実施	
		○	○	○	3Rの実践	継続実施	
		○	○	○	廃棄物の分別	継続実施	
	一般廃棄物	○	○	○	分別ルートの新規開拓	継続実施	森田
節水	上水	○	○	○	節水表示	継続実施	森田
		○	○	○	ストップガンの取り付け	継続実施	
		○	○	○	節水こまの取り付け	継続実施	
		○	○	○	定期的に量水器を確認し漏水チェック	継続実施	
グリーン購入	事務用品	—	—	—	環境ラベル対応品の購入	継続実施	浅井
		○	○	○	何回も使える物の購入	継続実施	
	用具・器具	○	○	○	環境ラベル登録品の購入	継続実施	森田
化学物質		○	○	○	使用者への教育	継続実施	清水
		○	○	○	使用場所にSDSを掲示	継続実施	
		○	○	○	貯蔵量・使用量の把握	継続実施	
環境に配慮した取組		○	○	○	リサイクルセンターでの分別の徹底	継続実施	森田
		○	○	○	分別方法を示した冊子の作成	継続実施	
		○	○	○	委託業者への教育	継続実施	

8 当組合の取組み



金物の選別作業
アルミ、鉄、小型家電等に選別する



搬入物検査の実施
産業廃棄物、区域外廃棄物の搬入防止



ガラス瓶の選別作業
種類別、色別に選別する



色別に分けられたガラス瓶
リサイクル業者により再商品化される



ペットボトル破袋作業
汚れたペットボトルを取り除く



選別されたペットボトル
卵のパック等に再商品化される

9 環境関連法規の遵守状況確認評価結果

9-1. 当組合に適用される環境関連法規等

環境関連法規制等	手続き・遵守事項	遵守状況	確認日	確認者
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (第6条の2第6項) (第9条の3第1項~12項)	排出基準の遵守 一般廃棄物の処分又は再生業者との委託契約 状況確認 年1回 放流水15項目の水質検査 年12回 放流水28項目の水質検査 年1回	遵守	R3.4.1 済 済 R3.7.6	森田 森田 森田 森田
ダイオキシン類対策特別措置法(第8条)(第28条)	排出基準の遵守 県への報告 年1回	遵守	R3.5.25	森田
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(第5条) 第一種指定化学物質の排出量及び移動量(PRTR)(第14条)	第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書を県に提出 年1回 安全データシート(SDS)による化学品の適正管理	遵守	R3.5.7	森田
消防法(第11条)(第17条の3)	消防設備点検結果を所管消防署へ報告 年1回	遵守	R4.4.28	原口
浄化槽法(第10条)(第11条)	浄化槽の清掃・点検 年4回 水質検査 年1回	遵守	R3.5.17 R3.8.20 R3.11.15 R4.2.18	森田
電気事業法(第42条)	自家用電気工作物点検、測定及び試験 定期点検 6回以上 年次点検 1回	遵守	R3.5.21 R3.7.5 R3.9.17 R3.11.12 R4.1.28 R4.3.18	森田
大気汚染防止法(16条)	焼却炉排ガス中のばい煙量測定 年2回	遵守	R3.6.3 R3.6.4 R4.2.14 R4.2.15	森田
悪臭防止法(第7条)	規制基準の遵守(臭気指数15)	遵守	R3.4.1	森田
労働安全衛生法(第19条)	安全衛生推進委員会	遵守	R3.4.1	森田
容器包装リサイクル法(第4条)	分別回収の実施	遵守	R3.4.1	森田
小型家電リサイクル法(第7条)	分別回収の実施	遵守	R3.4.1	森田
グリーン購入法(第5条)	環境物品の購入の推進	遵守	R3.4.1	森田
振動規制法(第5条)	振動規制基準の遵守(昼間65dB 夜間55dB)	遵守	R3.4.1	清水
騒音規制法(第5条)	騒音規制基準の遵守(昼55 朝50 夕50 夜45dB)	遵守	R3.4.1	清水
家電リサイクル法(6条)	家電リサイクル基準の遵守	該当無	—	清水
自動車リサイクル法(5条)	自動車リサイクル基準の遵守	該当無	—	清水
フロン排出抑制法(5条)(16条)	フロン排出抑制の遵守	遵守	R3.4.1	清水

9-2. 苦情・訴訟について

関係機関からの指摘、利害関係者からの苦情・訴訟は過去3年間ありませんでした。

10 代表者による全体の評価と見直しの結果

1	項目	確認	: (必要に応じて評価・コメント記載)
見直し 関連 情報	1	エコアクション21 文書	<input checked="" type="checkbox"/> 記録・文書として作成
	2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 灯油、軽油未達
	3	環境経営計画及び取組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取組みます
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題なし
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input type="checkbox"/> 別紙の報告書
	7	関係行政機関、その他の外部動向	<input type="checkbox"/> 別紙の報告書
	8	その他 ()	<input type="checkbox"/>

2 ・ 管理 責任 者 に よ る 全 体 評 価 ・ 見 直 し 指 示	<p>エコアクションへの取組が、節電や節水による経費の節減や消費エネルギーの削減に留まると人に不自由を強いることにつながります。</p> <p>創意工夫の中で、人と地球に優しい環境への取り組みを続けていく。少しずつでも着実なエネルギー消費量の削減に繋げていくことが重要であると考えました。</p> <p>環境保全センターは、廃棄物処理事業所であり、特別地方公共団体の一事業所でもあります。労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律およびその他環境関係法令を遵守する中で継続した取組ができるように、法の枠外でもありますが安全衛生委員会を設置し、取り組んでいます。</p> <p>職員や来場者の安全、衛生にも充分配慮し、さらに地球温暖化の防止に向けた対策も意欲的に進めてまいります。</p> <p>環境保全センターは、エコアクション21に取り組んで以来7年目を迎え、3回目の更新審査を受けます。</p> <p>近年、焼却炉の運転においては、焼却に伴う排ガス中の二酸化炭素排出量の削減や炉壁の焼損崩落等の予防として無理な操業はせず、時間をかけて焼却しております。結果、電力量や水道使用量が増え、目標値達成は高いハードルとなっています。今後も現在の操業を継続していく予定であるため、これまでの環境目標基準値を改め、より現実的な値にしました。</p> <p>令和3年度の実績としましては、主要な電力使用量が目標値を達成できたことで、全体の二酸化炭素排出量も達成することができました。ガソリン使用料は未達成となっていしまいましたが、概ね原因は見えているため、次回は目標達成に向け改善していきます。</p> <p>今後はごみの選別をさらに推進させ、焼却ごみを減量することにより焼却時間を減らし、二酸化炭素の排出量を削減できるよう取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: center;">令和4年6月1日 牧之原御前崎市広域施設組合 環境保全センター 所長 水野 浩充</p>			
		見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	有・ 無	
	2	環境経営目標	有 ・無	未達成になった要因を把握する。
	3	環境経営計画	有・ 無	
	4	環境に関する組織	有・ 無	
	5	その他システム要素	有・ 無	
6	その他 (外部への対応)	有・ 無		